令和６年３月１日

エクスコムグローバル株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、令和６年２月２８日、エクスコムグローバル株式会社（以下「エクスコムグローバル」といいます。）に対し、同社が供給する「イモトのＷｉＦｉ」と称するモバイルルーターのレンタルサービスに係る表示について、景品表示法に違反する行為（同法第５条第１号（優良誤認）に該当）が認められたことから、同法第７条第１項の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

１　違反行為者の概要

名　　称　エクスコムグローバル株式会社（法人番号 4011001045715）
所 在 地　東京都渋谷区渋谷二丁目２４番１２号
　　渋谷スクランブルスクエア２６階
代 表 者　代表取締役　西村　誠司
設立年月　平成７年１１月
資 本 金　１億円（令和６年２月現在）

２　措置命令の概要

⑴　対象役務

「イモトのＷｉＦｉ」と称するモバイルルーターのレンタルサービス（以下「本件役務」という。）

⑵　対象表示

ア　表示の概要

(ｱ) 表示媒体

ａ　「地球の歩き方インドネシア２０２０～２０２１年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告

ｂ　「地球の歩き方ドイツ２０２３～２０２４年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告

ｃ　「【公式】海外行くなら！イモトのＷｉＦｉ｜海外ＷｉＦｉレンタル」と称する自社ウェブサイト

ｄ　「海外行くなら！イモトのＷｉＦｉ」と称する自社ウェブサイト

ｅ　「Ｎｏ．１ありがとう」と称する自社ウェブサイト

(ｲ) 表示期間

別表１「表示期間」欄記載の期間

(ｳ) 表示内容（別紙１ないし別紙５）

例えば、令和２年２月１２日以降、「地球の歩き方インドネシア２０２０～２０２１年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告において、「お客様満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」、「海外旅行者が選ぶ　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」及び「顧客対応満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」と表示するなど、別表１「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、エクスコムグローバルが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種又は類似の役務（以下「同種役務」という。）について、実際に利用したことがある者に対して「お客様満足度」、「海外旅行者が選ぶ」及び「顧客対応満足度」の３項目（以下「本件３項目」という。）をそれぞれ調査した結果において、エクスコムグローバルが提供する本件役務の順位がそれぞれ第１位であるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ　実際

前記ア(ｳ)の表示について、エクスコムグローバルが委託した事業者による調査は、本件３項目について、回答者に対し、エクスコムグローバルが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について実際に利用したことがある者かを確認することなく、本件役務と同種役務を提供する特定の９事業者の各役務（以下「特定の９役務」という。）のみを任意に選択して対比し、エクスコムグローバル及び特定の９役務を提供する事業者のウェブサイトの印象を問うものであり、それぞれ客観的な調査に基づくものではなかった。また、前記ア(ｳ)の表示は、当該調査結果を正確かつ適正に引用しているものではなかった。

⑶　命令の概要

ア　本件役務の取引に関し、別表２「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、エクスコムグローバルが提供する本件役務及び他の事業者が提供する同種役務について、実際に利用したことがある者に対して本件３項目をそれぞれ調査した結果において、エクスコムグローバルが提供する本件役務の順位がそれぞれ第１位であるかのように示す表示をしている行為を速やかに取りやめること。

イ　前記⑵ア(ｳ)の表示は、前記⑵イのとおりであって、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

ウ　再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

エ　今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】
消費者庁表示対策課
電　　話：０３（３５０７）９２３９
ホームページ：https://www.caa.go.jp/

別表１

表示期間	表示媒体	表示内容
令和２年２月１２日以降	「地球の歩き方インドネシア２０２０～２０２１年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告	・「お客様満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「海外旅行者が選ぶ　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「顧客対応満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 （別紙１）
令和４年１１月１日以降	「地球の歩き方ドイツ２０２３～２０２４年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告	同上 （別紙２）
令和５年６月７日	「【公式】海外行くなら！イモトのＷｉＦｉ｜海外ＷｉＦｉレンタル」と称する自社ウェブサイト	同上 （別紙３）
令和５年８月９日から同月１３日、同月１６日、同月２３日、同月３０日、同年９月６日及び同月１３日	「海外行くなら！イモトのＷｉＦｉ」と称する自社ウェブサイト	同上 （別紙４）
令和５年６月７日、同年８月９日から同月１３日、同月１６日、同月２３日、同月３０日、同年９月６日及び同月１３日	「Ｎｏ．１ありがとう」と称する自社ウェブサイト	・「お客様満足度　Ｎｏ．１　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「海外旅行者が選ぶ　Ｎｏ．１　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「顧客対応満足度　Ｎｏ．１　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 （別紙５）

別表２

表示期間	表示媒体	表示内容
令和２年２月１２日以降	「地球の歩き方インドネシア２０２０～２０２１年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告	・「お客様満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「海外旅行者が選ぶ　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 ・「顧客対応満足度　Ｎｏ．１※　海外Ｗｉ－Ｆｉレンタル」 （別紙１）
令和４年１１月１日以降	「地球の歩き方ドイツ２０２３～２０２４年版」と称する旅行ガイドブックに掲載の広告	同上 （別紙２）